

『健康宣言』とは企業全体で会社の成長を支える社員や家族の心身の健康づくりに取り組むことを宣言することです。

『健康経営』とは社員の健康保持増進の取り組みが将来的に収益性を高める「投資」であるとの考えのもと、健康管理を経営的視点から考え戦略的に実践することです。

そこで当社では健康宣言を行い、健康経営に取り組んでまいります。健康維持・増進活動に対する積極的な支援と組織的な健康づくりの増進によって、社員がいきいきと健康な生活で地元に貢献する会社『健康優良企業』を目指します！

サカネテクノ株式会社 代表取締役社長 坂根 史洋

サカネテクノ健康管理方針(2024年10月1日制定)

第1条 (目的)

当社は、『サカネテクノ健康宣言』に基づき、社員及び家族の心身の健康保持・増進と健康で快適な職場環境の形成を目的として、健康管理についての方針を定める。

第2条 (態勢)

(1)健康管理を推進・実施するため、代表取締役社長を責任者とする、健康経営推進チームを組織する。

(2)健康経営推進チームは、健康管理に関して年間あるいは中期的実施計画を推進する。

(3)健康経営チームは健康管理の実施状況を定期的に安全衛生委員会において報告する。

第3条 (内容)

当社は、社員が心身の健康保持増進に自律的に取り組めるよう健康づくりを支援する。また法令遵守と予防医学の見地から以下の枠組みを体系的かつ包括的に健康管理を実施する。

0 次予防:職場のコミュニケーションの活性化により職場環境を改善に資する取組を推進する。

1 次予防:研修や掲示等で社員へ健康啓発を行い「疾病予防」に資する取組を推進する。

2 次予防:健康診断の保険指導等により「疾病の早期発見・早期措置」に資する取組を推進する。

3 次予防:休業と職場復帰等の規定や体制整備により「疾病の再発防止・重症化予防」に資する取組を推進する。